2023第39回にし人権展

港区･西区･大正区･浪速区合同「2023第39回にし人権展」

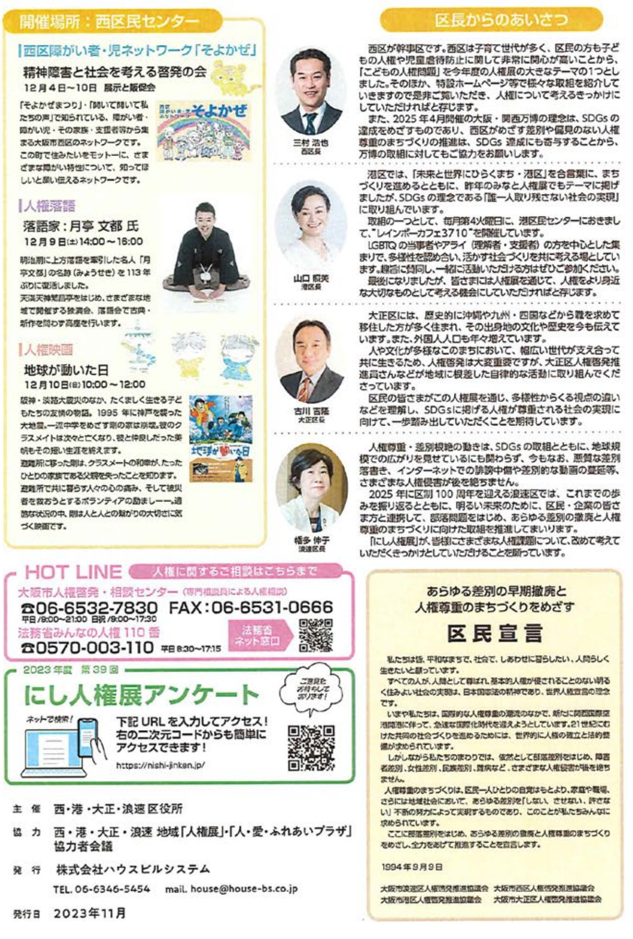

開催場所：西区民センター

西区障がい者・児ネットワーク「そよかぜ」

精神障害と社会を考える啓発の会
12月4日～10日 展示と販促会

「そよかぜまつり」・「聞いて聞いて私たちの声」で知られている、障がい者・障がい児・その家族・支援者等から集まる大阪市西区のネットワークです。
この町で住みたいをモットーに、さまざまな障がい特性について、知ってほしいと願い伝えるネットワークです。

人権落語

落語家：月亭 文都 氏
12月9日(土) 14:00～16:00

明治期に上方落語を牽引した名人「月亭文都」の名跡（みょうせき）を113年ぶりに復活しました。
天満天神繁昌亭をはじめ、さまざまな地域で開催する独演会、落語会で古典・新作を問わず高座を行います。

人権映画

地球が動いた日
12月10日(日) 10:00～12:00

阪神・淡路大震災のなか、たくましく生きる子どもたちの友情の物語。1995年に神戸を襲った大地震。一流中学をめざす剛の家は崩壊。彼のクラスメイトは次々と亡くなり、彼と仲良しだった美帆もその短い生涯を終えます。
避難所に移った剛は、クラスメートの和幸が、たったひとりの家族である父親を失ったことを知ります。
避難所で共に暮らす人々の心の痛み、そして被災者を救おうとするボランティアの励まし――。過酷な状況の中、剛は人と人との繋がりの大切さに気づく映画です。

区長からのあいさつ

三村 浩也
西区長

西区が幹事区です。西区は子育て世代が多く、区民の方も子どもの人権や児童虐待防止に関して非常に関心が高いことから、「こどもの人権問題」を今年度の人権展の大きなテーマの1つとしました。そのほか、特設ホームページ等で様々な取組を紹介していきますので是非ご覧いただき、人権について考えるきっかけにしていただければと存じます。
また、2025年4月開催の大阪・関西万博の理念は、SDGsの達成をめざすものであり、西区がめざす差別や偏見のない人権尊重のまちづくりの推進は、SDGs達成にも寄与することから、万博の取組に対してもご協力をお願いします。

山口 照美
港区長

港区では、「未来と世界にひらくまち・港区」を合言葉に、まちづくりを進めるとともに、昨年のみなと人権展でもテーマに掲げましたが、SDGsの理念である「誰一人取り残さない社会の実現」に取り組んでいます。
取組の一つとして、毎月第4火曜日に、港区民センターにおきまして、"レインボーカフェ3710"を開催しています。
LGBTQの当事者やアライ（理解者・支援者）の方を中心とした集まりで、多様性を認め合い、活かす社会づくりを共に考える場としています。趣旨に賛同し、一緒に活動いただける方はぜひご参加ください。
最後になりましたが、皆さまには人権展を通じて、人権をより身近な大切なものとして考える機会にしていただければと存じます。

古川 吉隆
大正区長

大正区には、歴史的に沖縄や九州・四国などから職を求めて移住した方が多く住まれ、その出身地の文化や歴史を今も伝えています。また、外国人人口も年々増えています。
人や文化が多様なこのまちにおいて、幅広い世代が支え合って共に生きるため、人権啓発は大変重要ですが、大正区人権啓発推進員さんなどが地域に根差した自律的な活動に取り組んでくださっています。
区民の皆さまがこの人権展を通じ、多様性からくる視点の違いなどを理解し、SDGsに掲げる人権が尊重される社会の実現に向けて、一歩踏み出していただくことを期待しています。

幡多 伸子
浪速区長

人権尊重・差別根絶の動きは、SDGsの取組とともに、地球規模での広がりを見せているにも関わらず、今もなお、悪質な差別落書き、インターネットでの誹謗中傷や差別的な動画の蔓延等、さまざまな人権侵害が後を絶ちません。
2025年に区制100周年を迎える浪速区では、これまでの歩みを振り返るとともに、明るい未来のために、区民・企業の皆さま方と連携して、部落問題をはじめ、あらゆる差別の撤廃と人権尊重のまちづくりに向けた取組を推進してまいります。
「にし人権展」が、皆様にさまざまな人権課題について、改めて考えていただくきっかけとしていただけることを願っています。

HOT LINE 人権に関するご相談はこちらまで

大阪市人権啓発・相談センター（専門相談員による人権相談）
☎06-6532-7830 FAX：06-6531-0666
平日/9:00～21:00 日祝/9:00～17:30
法務省みんなの人権110番
☎0570-003-110 平日8:30～17:15
法務省ネット窓口

2023年度 第39回
にし人権展アンケート
ご意見をお待ちしております！
ネットで検索！
下記URLを入力してアクセス！
右の二次元コードからも簡単にアクセスできます！
https://nishi-jinken.jp/

主催 西・港・大正・浪速区役所
協力 西・港・大正・浪速 地域「人権展」・「人・愛・ふれあいプラザ」協力者会議
発行 株式会社ハウスビルシステム
TEL. 06-6346-5454 mail. house@house-bs.co.jp
発行日 2023年11月

あらゆる差別の早期撤廃と
人権尊重のまちづくりをめざす

区民宣言

私たちは皆、平和なまちで、社会で、しあわせに暮らしたい、人間らしく生きたいと願っています。
すべての人が、人間として尊ばれ、基本的人権が侵されることのない明るく住みよい社会の実現は、日本国憲法の精神であり、世界人権宣言の理念です。
いまや私たちは、国際的な人権尊重の潮流のなかで、新たに関西国際空港開港に伴って、急速な国際化時代を迎えようとしています。21世紀にむけた共同の社会づくりを進めるためには、世界的に人権の確立と法的整備が求められています。
しかしながら私たちのまわりでは、依然として部落差別をはじめ、障害者差別、女性差別、民族差別、難病など、さまざまな人権侵害が後を絶ちません。
人権尊重のまちづくりは、区民一人ひとりの自覚はもとより、家庭や職場、さらには地域社会において、あらゆる差別を「しない、させない、許さない」不断の努力によって実現するものであり、このことが私たちみんなに求められています。
ここに部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃と人権尊重のまちづくりをめざし、全力をあげて推進することを宣言します。

1994年9月9日

大阪市浪速区人権啓発推進協議会 大阪市西区人権啓発推進協議会
大阪市港区人権啓発推進協議会 大阪市大正区人権啓発推進協議会

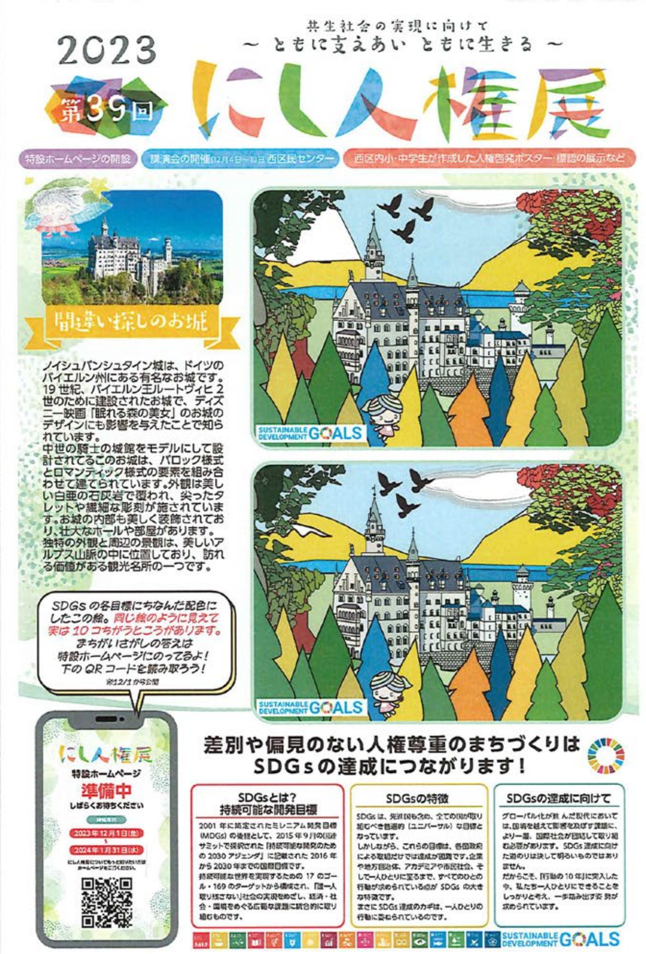

共生社会の実現に向けて
～ ともに支えあい ともに生きる ～

2023 第39回 にし人権展

特設ホームページの開設
講演会の開催(12月4日～10日) 西区民センター
西区内小・中学生が作成した人権啓発ポスター・標語の展示など

間違い探しのお城

ノイシュバンシュタイン城は、ドイツのバイエルン州にある有名なお城です。19世紀、バイエルン王ルートヴィヒ2世のために建設されたお城で、ディズニー映画「眠れる森の美女」のお城のデザインにも影響を与えたことで知られています。
中世の騎士の城館をモデルにして設計されてるこのお城は、バロック様式とロマンティック様式の要素を組み合わせて建てられています。外観は美しい白亜の石灰岩で覆われ、尖ったタレットや繊細な彫刻が施されています。お城の内部も美しく装飾されており、壮大なホールや部屋があります。
独特の外観と周辺の景観は、美しいアルプス山脈の中に位置しており、訪れる価値がある観光名所の一つです。

SDGsの各目標にちなんだ配色にしたこの絵。同じ絵のように見えて実は10コちがうところがあります。
まちがいさがしの答えは
特設ホームページにのってるよ！
下のQRコードを読み取ろう！
※12/1から公開

にし人権展
特設ホームページ
準備中
しばらくお待ちください
2023年12月1日(金)
～
2024年1月31日(水)
にし人権展についてもっと知りたい方はホームページをご覧ください。

差別や偏見のない人権尊重のまちづくりは SDGsの達成につながります！

SDGsとは？ 持続可能な開発目標
2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。
持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

SDGsの特徴
SDGsは、発展国も含め、全ての国が取り組むべき普遍的（ユニバーサル）な目標となっています。
しかしながら、これらの目標は、各国政府による取組だけでは達成が困難です。企業や地方自治体、アカデミアや市民社会、そして一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められている点がSDGsの大きな特徴です。
まさにSDGs達成のカギは、一人ひとりの行動に委ねられているのです。

SDGsの達成に向けて
グローバル化が進んだ現代においては、国境を越えて影響を及ぼす課題に、より一層、国際社会が団結して取り組む必要があります。SDGs達成に向けた道のりは決して明るいものではありません。
だからこそ、「行動の10年」に突入した今、私たち一人ひとりにできることをしっかりと考え、一歩踏み出す姿勢が求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

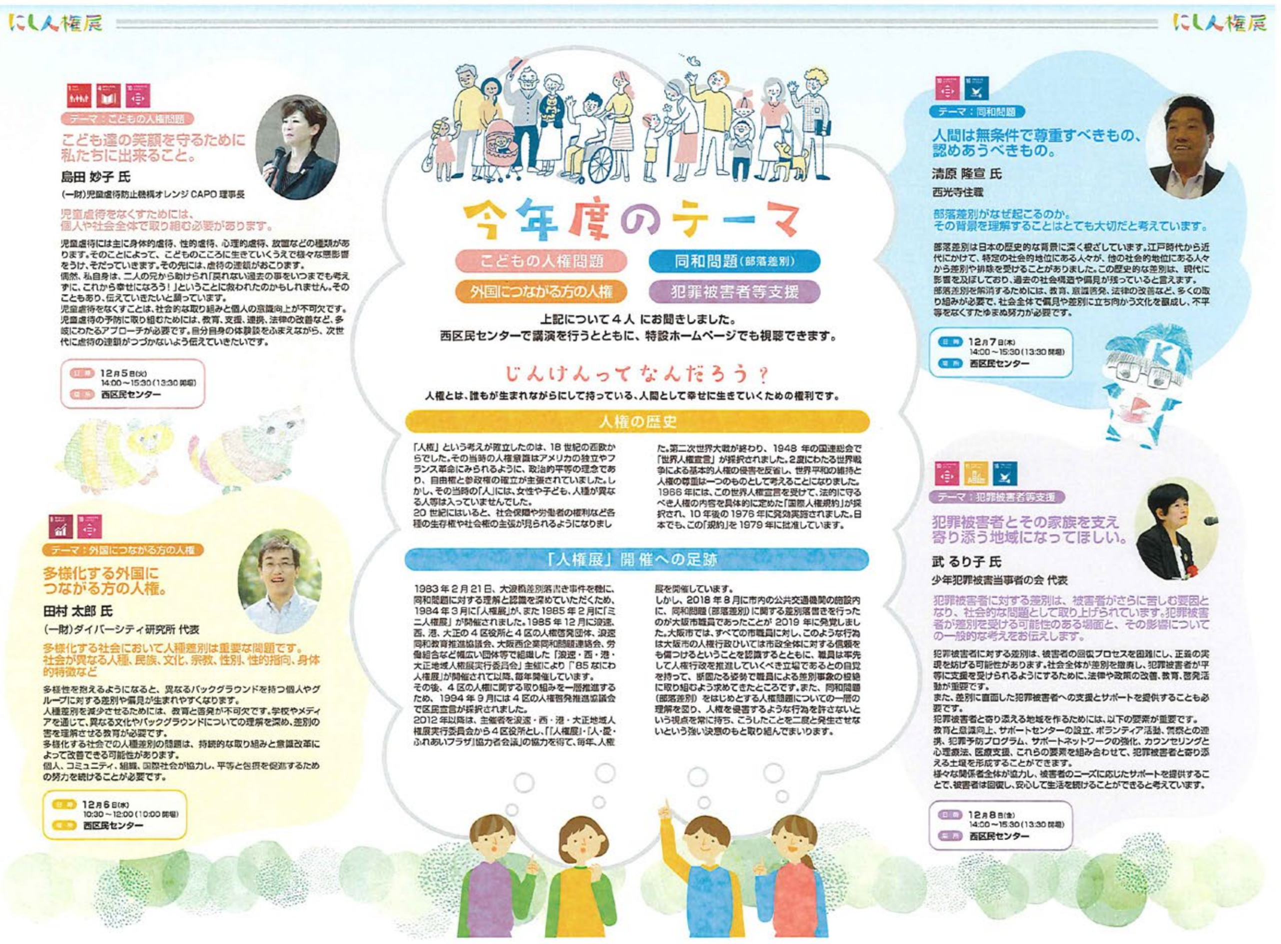

にし人権展

今年度のテーマ

こどもの人権問題
同和問題（部落差別）
外国につながる方の人権
犯罪被害者等支援

上記について4人にお聞きしました。
西区民センターで講演を行うとともに、特設ホームページでも視聴できます。

テーマ：こどもの人権問題

こども達の笑顔を守るために私たちに出来ること。

島田 妙子 氏
(一財)児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長

児童虐待をなくすためには、個人や社会全体で取り組む必要があります。

児童虐待には主に身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放置などの種類があります。そのことによって、こどものこころに生きていくうえで様々な悪影響をうけ、そだっていきます。その先には、虐待の連鎖がおこります。
偶然、私自身は、二人の兄から助けられ「戻れない過去の事をいつまでも考えずに、これから幸せになろう！」ということに救われたのかもしれません。そのこともあり、伝えていきたいと願っています。
児童虐待をなくすことは、社会的な取り組みと個人の意識向上が不可欠です。児童虐待の予防に取り組むためには、教育、支援、連携、法律の改善など、多岐にわたるアプローチが必要です。自分自身の体験談をふまえながら、次世代に虐待の連鎖がつづかないよう伝えていきたいです。

日時 12月5日(火) 14:00～15:30(13:30開場)
場所 西区民センター

テーマ：外国につながる方の人権

多様化する外国につながる方の人権。

田村 太郎 氏
(一財)ダイバーシティ研究所 代表

多様化する社会において人種差別は重要な問題です。社会が異なる人種、民族、文化、宗教、性別、性的指向、身体的特徴など

多様性を抱えるようになると、異なるバックグラウンドを持つ個人やグループに対する差別や偏見が生まれやすくなります。
人種差別を減少させるためには、教育と啓発が不可欠です。学校やメディアを通じて、異なる文化やバックグラウンドについての理解を深め、差別の害を理解させる教育が必要です。
多様化する社会での人種差別の問題は、持続的な取り組みと意識改革によって改善できる可能性があります。
個人、コミュニティ、組織、国際社会が協力し、平等と包摂を促進するための努力を続けることが必要です。

日時 12月6日(水) 10:30～12:00(10:00開場)
場所 西区民センター

じんけんってなんだろう？

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間として幸せに生きていくための権利です。

人権の歴史

「人権」という考えが成立したのは、18世紀の西欧からでした。その当時の人権意識はアメリカの独立やフランス革命にみられるように、政治的平等の理念であり、自由権と参政権の確立が主張されていました。しかし、その当時の「人」には、女性や子ども、人種が異なる人等は入っていませんでした。
20世紀にはいると、社会保障や労働者の権利など各種の生存権や社会権の主張が見られるようになりました。第二次世界大戦が終わり、1948年の国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。2度にわたる世界戦争による基本的人権の侵害を反省し、世界平和の維持と人権の尊重は一つのものとして考えることになりました。
1966年には、この世界人権宣言を受けて、法的に守るべき人権の内容を具体的に定めた「国際人権規約」が採択され、10年後の1976年に発効実施されました。日本でも、この「規約」を1979年に批准しています。

「人権展」開催への足跡

1983年2月21日、大浪橋差別落書き事件を機に、同和問題に対する理解と認識を深めていただくため、1984年3月に「人権展」が、また1985年2月に「ミニ人権展」が開催されました。1985年12月に浪速、西、港、大正の4区役所と4区の人権啓発団体、浪速同和教育推進協議会、大阪西企業同和問題連絡会、労働組合など幅広い団体等で組織した「浪速・西・港・大正地域人権展実行委員会」主催により「85なにわ人権展」が開催されて以降、毎年開催しています。
その後、4区の人権に関する取り組みを一層推進するため、1994年9月には4区の人権啓発推進協議会で区民宣言が採択されました。
2012年以降は、主催者を浪速・西・港・大正地域人権展実行委員会から4区役所とし、「『人権展』・『人・愛・ふれあいプラザ』協力者会議」の協力を得て、毎年、人権展を開催しています。
しかし、2018年8月に市内の公共交通機関の施設内に、同和問題（部落差別）に関する差別落書きを行ったのが大阪市職員であったことが2019年に発覚しました。大阪市では、すべての市職員に対し、このような行為は大阪市の人権行政ひいては市政全体に対する信頼をも傷つけるということを認識するとともに、職員は率先して人権行政を推進していくべき立場であるとの自覚を持って、断固たる姿勢で職員による差別事象の根絶に取り組むよう求めてきたところです。また、同和問題（部落差別）をはじめとする人権問題についての一層の理解を図り、人権を侵害するような行為を許さないという視点を常に持ち、こうしたことを二度と発生させないという強い決意のもと取り組んでまいります。

にし人権展

テーマ：同和問題

人間は無条件で尊重すべきもの、認めあうべきもの。

清原 隆宣 氏
西光寺住職

部落差別がなぜ起こるのか。その背景を理解することはとても大切だと考えています。

部落差別は日本の歴史的な背景に深く根ざしています。江戸時代から近代にかけて、特定の社会的地位にある人々が、他の社会的地位にある人々から差別や排除を受けることがありました。この歴史的な差別は、現代に影響を及ぼしており、過去の社会構造や偏見が残っていると言えます。
部落差別を解消するためには、教育、意識啓発、法律の改善など、多くの取り組みが必要で、社会全体で偏見や差別に立ち向かう文化を醸成し、不平等をなくすたゆまぬ努力が必要です。

日時 12月7日(木) 14:00～15:30(13:30開場)
場所 西区民センター

テーマ：犯罪被害者等支援

犯罪被害者とその家族を支え寄り添う地域になってほしい。

武 るり子 氏
少年犯罪被害当事者の会 代表

犯罪被害者に対する差別は、被害者がさらに苦しむ要因となり、社会的な問題として取り上げられています。犯罪被害者が差別を受ける可能性のある場面と、その影響についての一般的な考えをお伝えします。

犯罪被害者に対する差別は、被害者の回復プロセスを困難にし、正義の実現を妨げる可能性があります。社会全体が差別を撤廃し、犯罪被害者が平等に支援を受けられるようにするために、法律や政策の改善、教育、啓発活動が重要です。
また、差別に直面した犯罪被害者への支援とサポートを提供することも必要です。
犯罪被害者と寄り添える地域を作るためには、以下の要素が重要です。
教育と意識向上、サポートセンターの設立、ボランティア活動、警察との連携、犯罪予防プログラム、サポートネットワークの強化、カウンセリングと心理療法、医療支援、これらの要素を組み合わせて、犯罪被害者と寄り添える土壌を形成することができます。
様々な関係者全体が協力し、被害者のニーズに応じたサポートを提供することで、被害者は回復し、安心して生活を続けることができると考えています。

日時 12月8日(金) 14:00～15:30(13:30開場)
場所 西区民センター